

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和5年3月16日(木)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時30分
- 4 閉会時刻 午前9時50分
- 5 出席者 委員長 嶺岡慎悟 副委員長 窪野愛子
委員 二村禮一 委員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部参与、所管課長
事務局出席者 議事調査係 平川 陽
- 6 審査事項
・議案第19号 掛川市国民健康保険条例の一部改正について
・議案第20号 掛川市立学校設置条例の一部改正について
・議案第21号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
- 7 協議事項
・閉会中継続調査の申し出事項 4項目
- 8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年3月16日

市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 嶺岡 慎悟

議 事

午前9時30分 開議

○委員長（嶺岡慎悟） ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました議案は、議案第19号掛川市国民健康保険条例の一部改正についてを始めとする3件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として1点申し上げます。初めに、発言の際には、挙手のうえ、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。また質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし答弁も完結にわかりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。議案に関係ない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第19号掛川市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認です。出産数が減っているのですが、予算額としてはこの42万円を50万円に引き上げても、予算額は増えなかったということでしょうか。

○国保年金課長（藤田明宏） はい。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほかございますか。二村委員。

○委員（二村禮一） 確認ですけど、42万が50万に上がって、だいたい普通、特別な事情がない限り、50万くらいで大体できるということですか。そんなに負担がないということですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 今、国が示している、表示している金額的は概ね平均48万ぐらいです。ですので、若干余るのか、その後どうなっていくのかわかりませんが、今は平均48万ぐらいと聞いています。以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりますので、委員間討議をお願いします。意見がある方、お願いします。

〔「なし」との声あり〕

よろしいですか。では、以上で討議を終了いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第19号掛川市国民健康保険条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

手を降ろしてください。当委員会に付託されました議案第19号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきことと決定いたしました。

では、国保年金課の退席をお願いします。

続いて、議案第20号掛川市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。教育政策課の説明をお願いします。

尾崎課長。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟） 今回、議案の誤りがあったということで、このあたり経緯を一応確認しておきたいと思うんですけど。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 掛川市立学校設置条例が正式な名称でして、冊子にあります掛川市学校設置条例という記載で議案のほうは提出されてしまいました。これに関しては、言いくいところもありますが、担当課、私たちのほうからは掛川市立という形で出したんですが、その後少し誤りが、議案としてまとめられたときにあったようです。

○教育部長（山梨実） すみません、少し補足をさせていただきます。次の案件がございまし

て、次の案件が、学校給食共同調理場の案件になります。こちらについては、市立ではなく掛川市学校給食センターっていうところがございます。少しややこしいのが、またあとで説明があるんですが、新しいセンターの名前が掛川市立みなみ給食学校給食センターということで、この名称が、当初うちが挙げていたのが掛川市みなみ学校給食センターって挙げてまして、議案を印刷する直前でここを直していただいたのですが、そのやりとりのなかで市立なのか、市なのかってところが担当レベルのところまでチェックがうまくいかずにそのまま変わってしまったということです。ここを直すだけでよかったことを他の部分まで変えてしまったというような経緯だと聞いています。

○委員長（嶺岡慎悟） わかりました。

○教育部長（山梨実） 大東と大須賀は、市立と付いてなかったもので、最初はずけずに出しましたが、付けることで統一ことになりました。差し替えたときにほかも変えてしまったようです。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりますので、ここで委員間討議をお願いします。意見がある方、ございますか。

〔「なし」との声あり〕

では、以上で討議を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で、討論を終わります。それでは、採決に入ります。議案第20号掛川市学校設置条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） 手をお降ろしてください。当委員会に付託されました議案第20号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきことと決定いたしました。

では続いて、議案第21号掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正についてを議題とします。

こども給食課の説明をお願いします。

鈴木課長。

では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）確認をさせていただきます。日本共産党の議員は、公共施設のマネジメントには基本的に賛成をしないということが多くて、学校給食センターの統廃合については、異例の賛成をしております。それっていうのは、大須賀の老朽化の現地を見て目に入れて、大東をまたそれも一緒にしてしまおうという、市内を一か所にしてもっと大きくしたいというような意見も出てるなかで、南部に給食センターを残すのは大事だろうという思いと、アレルギーラインを含めて、アレルギーの調理室も含めて、安心安全な給食がより進むことを祈念して、そこに重きを置いたということで、今回のこの流れを反対してこなかったわけなんですけれど、そのところっていうのは、概ねこの調理場ができることで達成されたっていう風に考えていいのか。ところを、調理場の方針、それからアレルギー対応の拡充といったものがきちんと担保されたかどうかを確認させてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 今後については、計画の中では、いずれ一本にするという風にはなっていますが、まずは、さかがわセンターができるのが第一段階として考えておりまして、第二段階としては、まず大須賀と大東を一緒にするということの段階においては、これで一つの段落になるというような状況ではあります。アレルギーに関しては、今回、アレルギー対応室を設置して、その中で、しっかり区画された中で対応をするということで考えておりますので、安全性は非常に高まったと考えております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう 1点確認なんですけれど、大須賀地区においては、近くにあった調理場が少し遠くなるということで、配送時間であるとか、そういったところで学校教育の中に給食の時間が前倒しとか、決められている終了時間が前倒しになるとか、そういう影響は出ていないのかどうか確認させてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 配送の時間は、やはりコースが変わるもので多少前後はするんですけれども、そこは学校と調整させていただいて授業に影響がないような形で配送すると

いうことで進めてきております。

○委員長（嶺岡慎悟） そのほかございますか。

では、以上で質疑を終了したいと思います。

それでは質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方、お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 給食の問題っていうのは、地産地消を進めていくうえでも、センターが大きくなればなるほどそれが難しくなるよってというような問題も潜んでいる、非常に重要な子どもの食育という意味では、大事な部分だと思います。文教厚生委員会だけではなく、こうして議会で話しているときにポストマネジメントの観点から語られることが多かったわけなんですけれど、食育の観点というところを文教厚生委員会としてはこれからも捉えながら論議していけるといいなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 勝川議員が仰るとおり、地産地消ってとても大事なことだと思います。それに向けて、関係者の皆さんは懸命に少しでも地産地消率を上げるように努力をしてくださっていると思っています。でも、なかなか天候不順とかいろんな事情があることも承知してますけれども、今後ともそのあたりを大切にしながらやっていただけたらと私は思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 5年前なんかは、アレルギー室設置は、大東は難しいってというようなことは聞いてのですが、実現に向けてかなりいろいろ一生懸命にやってくださってるかなあという印象を受けています。引き続きご尽力をお願いしたいと思います。

ほかにご意見いいですかね。では、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。議案第21号掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟） 手を降ろしてください。当委員会に付託されました議案第21号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきことと決定いたしました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、閉会中の継続調査申出事項を議題といたします。資料を掲載してありますので、ご覧いただきたいと思います。

資料のとおり 5項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） それでは、文教厚生委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり4項目といたします。

次に、その他に入りますが、みなさんからその他ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟） では、以上で文教厚生委員会を終了いたします。

午前9時50分 閉会